

平成22年2月15日

協会関係会員 各位 殿

社団法人 日本シャッター・ドア協会

「シャッター・オーバーヘッドドアの耐風圧強度計算基準」の改定について

拝啓 会員各位におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。また、平素は当協会の事業推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成15年に制定しました「シャッター・オーバーヘッドドアの耐風圧強度計算基準」におきまして、このたび下記内容にて改定を行いましたのでご連絡申し上げます。

会員各社におかれましては、なお厳しい環境の下ではありますが、何卒趣旨をご理解いただき、活用いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改訂の主旨・目的

「シャッター・オーバーヘッドドアの耐風圧強度計算基準」(以下、同基準)の解説欄に地上高さ15mの地点での「基準風速」を算出する方法が記載されております。ただ、これはあくまでも地上高さ15mの地点での風速であり、通常は製品が許容できる風圧荷重からの換算として、シャッター・オーバーヘッドドアの設置高さでの風速換算を求められることが多いことから、内容的に不適切な部分がありました。

また、風速換算値は気象庁発表の気象データと比較されることが多くなりますが、気象データは気象台の風速計が設置されている高さでの観測値であり、かつ、設置高さは各気象台によって異なることから、異条件の数値を比較されることで誤解を招く恐れがありました。

加えて、風速換算式は理論式のため、特定の条件下での考え方を示した参考値であります。

以上より、耐風圧強度はあくまでも単位あたりの荷重＝風圧力で明確に示すべきであるとの結論に至りました。よって同基準から風速に関する部分についての項目を削除することと致します。

なお、速度圧を風速に換算する方法については、別途参考資料として協会HPの会員ページに掲示し、同基準にはこの参考資料が掲示されている旨を追記致します。

※「速度圧」とは、許容強度として求めたシャッター・オーバーヘッドドアの風圧力より、その環境条件(建物の形状、立地場所等)を除いた一様な圧力である。

2. 制定／改訂の経緯

2003年に制定後、今回はじめての改定となります。

3. 主な変更内容

主な変更内容は、次の通りです。なお、添付資料1「新旧対比表」にて、詳細を示します。

- ・ 同基準から風速に関する記載を削除・改定する。(P2、23)
- ・ 同基準の解説欄に参考資料(添付資料2)が別途掲示されている旨を追記する。(P26)
- ・ 同基準の解説欄から基準風速計算に関する項目を削除する。(P27、28)
- ・ 速度圧を風速に換算する方法を別途参考資料として協会HPの会員ページに掲載する。(添付資料2)

4. その他

- ・ 同基準の変更による再発行は行ないません。
- ・ 同基準の次期印刷時には改訂版をもって印刷致します。

以上